

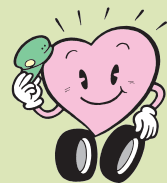
福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1863

輸送 情報

2022.6/24

福岡県輸送情報 No.1863
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



写真提供: 福岡県観光連盟

五所八幡宮 ムーミンの木 (古賀市)

No.1863 今号のTOP NEWS!と主な内容

TOP NEWS 1 福岡県総合防災訓練を実施

お知らせ 厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」
トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラムの実施について(ご案内)



写真提供：福岡県観光連盟

福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1863

1863号・令和4年6月24日発行

古賀市・五所八幡宮の境内にある、樹齢約1000年の大きなクスノキ。この木には、小説やアニメでおなじみの「ムーミン」に見えるコブがある。

C O N T E N T S

● TopNews1 福岡県総合防災訓練を実施	1
● 厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」 トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラムの実施について(ご案内)	1
● 2022年度「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」の申請について	2~3
● 「トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会」開催のご案内	4
● 令和4年度「重さ指定道路」追加指定要望について	5
● 令和4年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業の公募について	6~7
● 陸上貨物運送事業における労働災害防止について	7
● 事業報告書(決算書に基づく報告書)・事業実績報告書は運輸支局へ提出を!	8
● 「STOP! 転倒災害 FUKUOKA2022」の取組について	8
● 交通労働災害防止に向けての取組について	9
● 2022年度「エコドライブ活動コンクール」参加者募集のご案内	9
● トラック帳票類 価格変更のお知らせ	10
● 第3回 健康起因事故発生防止に向けて生活習慣を改善	11
● 福岡県輸送情報記事の訂正とお詫びについて	12
● 会員だより「新規会員のご紹介」	12
● 行事日程	12

編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

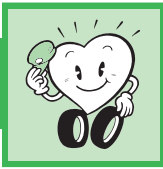
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>e-mail jouhou1@hearty.or.jp

TOP



NEWS-1

福岡県総合防災訓練を実施

福岡県は、令和4年5月29日(日)篠栗町会場(カブトの森公園：篠栗町若杉1091・クリエイト篠栗：篠栗町中央1-9-1)と須恵町会場(健康広場：須恵町上須恵1167-3・あおば会館：須恵町上須恵1167-1)の2会場同時に「福岡県総合防災訓練」を実施しました。

今年は風水害及び地震により複数の市町村が被災したケースを想定し、「県災害時受援計画」に基づく被災自治体からの県への応援要請訓練、避難行動要支援者を含む地域住民の避難訓練や避難所運営訓練が行われ、防災関係機関約80機関、約1,100名が参加、車両約100台、航空機5機が出動しました。

福岡県トラック協会からは、(株)イエロートラフィック(堀秀明社長・須恵町)のトラックが出動。「災害時における物資の供給に関する協定」及び「災害時における県民生活の安定に関する基本協定」に基づいた緊急物資搬送訓練に参加し、トラック協会の社会的役割をアピールしました。



お知らせ

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」 トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラムの実施について(ご案内) ～全日本トラック協会からのお知らせ～

全日本トラック協会では、厚生労働省委託事業として「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」を、令和2年度から令和4年度(3カ年)の期間で実施しております。

本事業は、就職氷河期世代(35歳～54歳)の求職者に対し、準中型・中型・大型のいずれかの運転免許取得とトラック運送業に関する基礎知識の講習等を無料で提供し、さらに求人のあるトラック運送会社とのマッチングにより、正社員としての就職を支援するものです。

会員事業者の皆様におかれましては、免許取得者を採用できる機会となりますので、本事業をご活用下さい。

なお、現在貴社が雇用している就職氷河期世代の非正規雇用労働者も本事業の対象となります。(本事業により免許を取得して正社員として採用。詳しい条件等は下記のお問合せ先にてご確認ください。)

■事業概要

本事業特設HP(<https://truck-driverlicense.jp>)をご覧ください。

全日本トラック協会HP(<https://jta.or.jp>)からもアクセスできます。

トップページ > バナー【厚生労働省委託事業「就職氷河期世代」就職支援】

- ①本事業にご参加いただく場合、ハローワークに求人票を提出(求人情報の登録)していることが前提となります。
- ②その後、特設HP(全ト協HPのトップページのバナーからリンク)より申込登録を行って下さい。
- ③ご登録いただいた事業者の皆様には、訓練生の「職場見学・職場体験会」の受け入れをお願いする場合があります。

※上記②の特設HP内に事業者向け説明動画及び説明資料が掲載されております。

■本事業に関するお問合せ先

<事業の主旨等について> (公社)全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL 03-3354-1056

<登録手続きなど各種対応について> アデコ株式会社(担当:野口・篠木) TEL 0120-934-312

お知らせ

2022年度「引越事業者優良認定制度 (引越安心マーク)」の申請について

全日本トラック協会では令和4年7月20日(水)より、2022年度「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)※」の申請受付を開始いたしますのでご案内申し上げます。



※「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」とは

(公社)全日本トラック協会では、平成26年度より「引越事業者優良認定制度」を創設いたしました。当制度は安全・安心な引越サービスを提供すると全日本トラック協会が認めた引越事業者を、引越優良事業者として認定するものであり、該当事業者には優良事業者の証として「引越安心マーク(左図)」が交付されます。

1. 申請期間 令和4年7月20日(水)～ 8月2日(火) (当日消印有効)

2. 申請資格

- ①引越に関わる全ての事業所に、全日本トラック協会が2019年度以降に行った引越管理者講習を修了した者が1名以上在籍していること。
ただし、修了者が複数の事業所を兼任することはできません。
- ②引越に関わる全ての事業所(営業所)が「安全性優良事業所(以下Gマーク)」であること又は別途定める「安全性優良事業所」に準ずる取扱いを行う審査基準を満たしていること。
- ③虚偽の申請その他不正な行為等による申請により申請の却下、審査の中止を受けた申請者及び認定の取消しを受けた引越事業者等にあつては、申請の却下、審査の中止、認定の取消しを受けた日から2年を経過していること。
- ④認定証、認定マーク及び認定ステッカーを不正利用した引越事業者等にあつては、全日本トラック協会が是正指導を行い、不正利用が解消されたことを証明する資料の提出を受けた日から2年を経過していること。

※安全性優良事業所未取得事業所に関わる特例について

下記の理由でGマークの取得が出来ない事業所には、特例を設け、別途審査を行う。

(1)特例対象事業者

申請者の事業所のうち、少なくとも1事業所がGマーク認定事業所であること、また、申請者の事業所が全てGマーク未取得の場合は、今年度Gマーク申請を行う事業所があること。

ただし、Gマーク申請を行った結果、不認定の場合は、引越事業者優良認定も認定されない。

(2)Gマーク未取得である理由が以下のいずれかであること

- ①本社、利用運送のみ等実運送を行わないため、Gマークの申請資格がない場合
- ②事業開始後3年未満のため、Gマークの申請資格を有しない場合
- ③2021年度にGマークの申請を行う場合
- ④死亡事故等により、取消又は自主返納となった場合並びに事故等により申請が行えない場合
- ⑤その他の理由によりGマークの申請が行えない場合

※詳細は、全日本トラック協会ホームページに掲載されている「2022年度申請案内パンフレット」をご確認ください。

【全ト協HP】 https://jta.or.jp/member/hikkoshi_member/for_get_nintei2022.html

HOME>会員の皆様へ>引越・宅配>2022年度引越事業者優良認定制度申請について

3. 申請書類

各申請書類は、下記の全日本トラック協会ホームページから入手できます。(前頁のアドレスからアクセス可)
【提出書類様式】 https://jta.or.jp/member/hikkoshi_member/hikkoshi_anshin_youshiki2022.html
 ※提出された書類は理由の如何を問わず返却されません。また、提出後に確認のため問い合わせがある場合がございますので、必ずコピーをしておいて下さい。
 ※更新申請の対象事業者へは、全日本トラック協会から申請書様式一式が郵送されます。

4. 申請料・審査手数料

申請料・審査手数料は申請書類を受付後、全日本トラック協会より申請事業所数とGマーク未取得事業所数に応じた金額が請求されます。請求書に記載された期日までに納付が確認できた申請者には、申請受理書が発行されます。なお、申請料・審査手数料はいかなる理由があっても返還されません。

◎申請料(税込)

申請事業所数	申請料 (申請者あたり)
1 ~ 10 事業所	3,000 円
11 ~ 50 事業所	10,000 円
51 事業所以上	30,000 円

◎審査手数料

安全性優良事業所(Gマーク)未取得の事業所がある場合は、申請料の他に未取得事業所数に応じ、1事業所当たり500円の審査手数料(税込)が請求されます。

5. 送付方法

審査を希望する申請者(会社又はグループ等)は、本社・本部等及び引越に関わる全ての事業所(事業者)の必要書類を取りまとめて、下記送付先に書留郵便等で送付して下さい。

<送付先及び問い合わせ先> 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5
 (公社)全日本トラック協会 引越事業者優良認定制度 申請受付 係
 TEL:03-3354-1038 / FAX:03-3354-1019
 メールアドレス: hikkoshi-anssin@jta.or.jp

6. 認定の有効期間 2023年1月1日~2025年12月31日(3年間)

2025年度に更新審査の対象となります。(更新を行わない場合は失効となります。)
 ※なお、「引越事業者優良認定制度申請案内冊子」が必要な方は、(公社)福岡県トラック協会 業務一課
 (TEL:092-451-7845)までお問合せ下さい。



「トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会」 開催のご案内

当協会では、交通安全に関する各種施策を実施しておりますが、その一環として下記のとおり研修会を実施することといたしました。

是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。

～研修会の概要～

トレーラの適正な使用等に関して平成27年4月国土交通省からの通達を受け、事業者に対して確実な保守管理の実施について周知徹底をお願いしているところですが、「トレーラのより安全な使用」を目指して更なる周知徹底を図るため、標記研修会を開催いたします。

本研修では、トレーラ火災や車輪脱落防止のための点検整備の重要性についての説明の他、令和4年4月1日施行の新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」等、関係の法令改正についての講演内容となっております。

- 1.主 催 (公社)福岡県トラック協会
- 2.日 時 令和4年8月3日(水) 13時30分～(2時間30分程度)
- 3.場 所 福岡県トラック総合会館 4階(福岡市博多区博多駅東1-18-8)
※駐車場はございませんので、公共交通機関もしくは、ビル付近の有料駐車場(駐車料金は自己負担)のご利用をお願いいたします。
- 4.内 容 (1)トレーラのより安全な使用について
(2)新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」の施行、トレーラに係わる最新の関係法令改正内容の紹介とトレーラ輸送による輸送効率向上について
(3)実車実験動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性
- 5.講 師 一般社団法人日本自動車車体工業会トレーラ部会
- 6.対象者 経営者又は管理者(現場での安全を管理される方)
- 7.定 員 70名(先着順)
※1社1名までのお申込みとさせていただきます。
- 8.受講料 無料(福ト協会員限定)
※当セミナーは、Gマークの加点対象です(後日、受講証が発行されます)。
※受講証を発行いたしますので、遅刻・途中退席などは認められません。
- 9.申込み 巻末にある「セミナー申込書」にご記入の上、7月27日(水)までにFAX(092-451-7964)にてご返信下さい。

【注意事項】

- 石けんによる手洗いや、手指消毒用アルコール等による消毒を徹底していただき、マスクの着用をお願いします。
- 当日、体調のすぐれない方は、その旨ご連絡いただき、無理せず参加をご遠慮下さい。
- ご自身の筆記用具をご持参下さい。

○お問い合わせ先

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 担当:今泉 TEL 092-451-7845 FAX 092-451-7964

お知らせ

令和4年度「重さ指定道路」追加指定要望について

道路通行時の重さの最高限度を25トン(道路法における一般的制限値は20トン)とする「重さ指定道路」については、国土交通省に対して追加指定の要望を行い、審査を経て新たに指定されております。

つきましては、追加指定要望を希望される会員事業者は、下記要領に基づき、福岡県トラック協会までご提出下さい。

なお、令和3年度の「重さ指定道路」追加指定要望結果につきましては、新たに354区間及び一部指定4区間が指定され、全ト協のホームページ等にて公示されておりますのでお知らせいたします。

1. 締切日

令和4年7月22日(金) 福ト協必着

2. 要望方法

全ト協ホームページ(<https://jta.or.jp>)をご確認いただき、提出書類を作成のうえ、下記「5. 提出先」のEメールアドレスへ送信して下さい。

※アクセス方法:HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 >

令和4年度「重さ指定道路」の指定に関する要望の受付について(会員専用)

以下のアドレスからもアクセスできます。

<https://jta.or.jp/member/anzen/omosa2022.html>

※会員専用パスワード:1407(6月15日～7月14日)・4759(7月15日～8月14日)

3. 対象区間

重さについて、車両総重量25トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。

(要望事業者において、特殊車両通行許可の実績等を踏まえて確認して下さい。)

4. 重さ指定道路について

高速自動車国道または道路管理者が道路の構造の保全および交通の危険防止上支障がないと認めて指定した道路であり、総重量の一般的制限値を車両の長さおよび軸重に応じて最大25トンとする道路のことです。

5. 提出先・お問い合わせ先

TEL092-451-7845 Eメールアドレス:yoshida@hearty.or.jp

(公社)福岡県トラック協会 業務二課(担当:吉田)宛て

お知らせ

令和4年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業の公募について

一般財団法人環境優良車普及機構(LEVO)では、環境省からの二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)を活用し、中小トラック運送業者について燃費性能の高い低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援し、低炭素社会の創出を促進する事業を実施します。

本事業は、中小トラック運送事業者が低炭素型ディーゼルトラックの導入に要する経費に対して、当該経費の一部を補助する事業です。

<補助事業の概要>

1. 補助対象事業者

- ①: 一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者で、中小企業基本法第2条第1項1号に掲げる中小企業者(「資本金3億円以下」又は「従業員数300人以下」)
- ②: 上記①に貸し渡す自動車リース事業者

2. 補助対象

- 車両総重量3.5t超の事業用ディーゼルトラックで、以下の基準を満たし、かつ、令和4年4月1日～令和5年1月31日までに新車新規登録された車両

○大型車:「平成27年度燃費基準+5%以上達成車」かつ「平成28年排ガス規制適合車」

○中型車・小型車:「平成27年度燃費基準+10%以上達成車」かつ「平成28年排ガス規制適合車」

※申請台数 1事業者あたり2台

※割賦等所有権の留保は認められません。

※補助対象車両の型式等、詳細は下記「6.参考」欄のホームページをご参照下さい。

<廃車を伴う場合の廃車車両の要件>

- 平成22年度以前に初度登録された事業用トラック(CNG、ハイブリッド、LPGトラックを除く)で、令和4年4月1日から令和5年1月31日までに廃車するもの
 - 廃車までの過去1年、継続して原則自社で事業用トラックとして使用されていたもの
 - 廃車日の6か月前の期日における自動車検査証が有効であり、一定距離の走行を行ったもの
- ※廃車する車両の要件等、詳細は下記「6.参考」欄のホームページをご参照下さい。

3. 補助額等

低炭素型ディーゼルトラックの導入に必要な経費のうち機構が承認した経費と、機構が定めた基準額のうち低い額(基準額については下記の参考表の通り)

- 経年車の廃車有:標準的燃費水準の車両価格と機構が承認した経費との差額の1/2
- 経年車の廃車無:標準的燃費水準の車両価格と機構が承認した経費との差額の1/3

<参考:ディーゼルトラックの基準額>

車両区分 (車両総重量)	2015年度 燃費基準	基準額(万円)		排出ガス規制 識別番号
		廃車有	廃車無	
大型 (12t超)	10%以上達成車	75	50	2RG 2TG
	5%以上10%未満達成車	50	37.5	2PG
中型 (7.5t超～12t以下)	10%以上達成車	42	28	2RG 2TG
小型 (3.5t超～7.5t以下)	10%以上達成車	15	10	

4. 予算総額：約28億円

5. 申請

<申請先> 〒160-0004 東京都新宿区四谷2-14-8 YPCビル6階
一般財団法人 環境優良車普及機構「低炭素型ディーゼル車普及加速化事業」
執行グループ 宛

<受付期間> 令和4年5月30日(月)～ 令和5年1月31日(火)まで

<申請方法等> ※申し込み順

郵便(当日消印有効)、信書便(当日受付印有効)、jGrantsネット(当日申請)、電子メール(要識別番号)による申請(当日発信日付まで)となります。

※直接のお持ち込み(土日祝祭日除く、午後4時まで)は、極力控えて下さい。

※予算残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申し込み順の審査は行われず、当該日付から令和5年1月31日までに申し込みのあった全申請を対象に審査が行われます。また、予算残額を超える申請があった場合には、抽選により補助事業者が決定されます。

※受付状況は、環境優良車普及機構のホームページで公表されます。

6. 参考(お問い合わせ先等)

- 本事業へ応募を希望される方は、環境優良車普及機構の定める「公募要領・交付規程」に従い、申請書を提出して下さい。
- 必要書類等は、環境優良車普及機構のホームページよりダウンロードして下さい。
- 本事業と、県ト協が実施する「環境対応型ディーゼル車導入促進助成事業」との併用は可能です。
- お問い合わせ、ご質問等につきましては、下記までご連絡下さい。

申請・お問い合わせ先

〒160-0004 東京都新宿区四谷2丁目14-8 YPCビル6階
一般財団法人 環境優良車普及機構「低炭素型ディーゼル車普及事業」執行グループ
Tel : 03-5341-4577 / Fax : 03-5341-4578
HP : http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r4_index.html
メール : hojokin@levo.or.jp

お知らせ

陸上貨物運送事業における労働災害防止について ～福岡労働局からのお知らせ～

福岡労働局では、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第13次労働災害防止計画(平成30年度から令和4年度まで)に基づき、安全対策の徹底を図っているところです。

令和3年の福岡県内の陸上貨物運送事業における休業4日以上の死傷者数は902人で、令和2年より41人(4.8%)増加と、第13次労働災害防止計画の陸上貨物運送事業の目標値である691人を大きく上回り、目標達成が困難な状況にあります。

事業者の皆様方におかれましては、労働災害防止に向けたなお一層の安全対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

詳細については福岡労働局のホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>)をご覧ください。

ホーム > 各種法令・制度・手続き > 安全対策関係 >

注目情報「令和4年5月24日『NO!交通労働災害』『陸上貨物運送事業者様・働く皆様へ』リーフレットを掲載しました」> 陸上貨物運送事業者様・働く皆様へ～労働災害を防ぐために～

下記のリンク先からもご覧になれます。

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/content/contents/001156940.pdf>



事業報告書(決算書に基づく報告書)・事業実績報告書は 運輸支局へ提出を!

貨物自動車運送事業報告規則および貨物利用運送事業報告規則により、貨物自動車運送事業者や貨物利用運送事業者は、事業報告書(決算書に基づく報告書)および事業実績報告書の運輸支局への提出が義務付けられています。いずれの報告書も下記のとおり、千早分室へ提出されましたら、とりまとめて、福岡運輸支局へ提出します。

また、報告書の様式は県ト協ホームページ(<https://www.hearty.or.jp/>)からも、ダウンロードできます。
※ホーム > 様式集 > 申請・届出様式集ダウンロード

【提出期限】

- 事業報告書(決算書に基づく報告書)・・・決算後100日以内(3月末決算の事業者は7月10日まで)
- 事業実績報告書・・・・・・・・・・・・・・・・決算に関わらず7月10日まで

【提出部数】

事業報告書および事業実績報告書ともに、2部提出(うち事業者控え1部)

【提出方法】

持参または郵送

【提出先】

(公社)福岡県トラック協会 千早分室
〒813-0044 福岡市東区千早3丁目9-23 福岡交通会館内 TEL:092-671-0338

※郵送の場合は、必ず返信用封筒[A4サイズ=角型2号](宛名を書き、140円切手を貼ったもの)を同封して下さい。



「STOP!転倒災害 FUKUOKA2022」の取組について ～福岡労働局からのお知らせ～

令和3年における福岡県内の労働災害は、休業4日以上死傷災害が6,841人で前年と比べ935人(15.8%)増加し、このうち、転倒災害は1,555人で前年と比べ235人(17.8%)増加しました。

転倒災害は死傷災害の中でも災害件数が最も多く、厚生労働省では、労働災害防止のための重点的施策の一つとして、平成28年1月から「STOP!転倒災害プロジェクト」を主唱し、各事業場における転倒災害防止運動の展開を図っているところです。

福岡労働局では、令和4年6月(安全週間準備期間)から令和5年2月(積雪や凍結による転倒災害の多発時期)までの毎月1日から7日を転倒災害防止のための職場における点検を実施する期間と定め、「STOP!転倒災害 FUKUOKA2022」の取り組みを推進することとしました。

詳細については福岡労働局のホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>)をご覧ください。

ホーム > 事例・統計情報 > パンフレット・リーフレット > 『STOP!転倒災害 FUKUOKA 2022』

下記のリンク先からもご覧になれます。

https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/anzen/fall-disaster.leaflet.r4_00001.html

お知らせ

交通労働災害防止に向けての取組について ～福岡労働局からのお知らせ～

令和3年の福岡県内の交通労働災害において、休業4日以上の死傷数は306人で、令和2年より12.9% (35人)の増加でありましたが、死亡者数は7人で、令和2年と同数となり予断を許さない状況です。

こうした状況下で、交通労働災害防止のための積極的な取組が必要となることから、福岡労働局より取組強化の要請がありました。

会員事業所の皆様方におかれましては、現下の交通労働災害発生状況を踏まえ、災害防止に向けた取組を推進していただきますようお願いいたします。

詳細については福岡労働局のホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>)をご覧ください。
ホーム > 各種法令・制度・手続き > 安全対策関係 > 交通労働災害 > 福岡労働局版 パンフレット・リーフレット「NO!交通労働災害」

下記のリンク先からもご覧になれます。

https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/traffic-accident.html

ご案内

2022年度「エコドライブ活動コンクール」 参加者募集のご案内

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団は、独自に様々なエコドライブを普及推進するための活動を行っており、その活動の一環として、2011年度から「エコドライブ活動コンクール」を開催して優れた取組を行っている事業者および団体を表彰し、取組内容を紹介することで更なる普及を図っています。

現在、2022年度のコンクール参加事業者の募集が行われておりますので、お知らせいたします。

● 概要

1. 応募期間

2022年5月9日(月)～7月8日(金)

2. 募集対象

◇事業部門(緑ナンバー)

自社の車両を保有(リースを含む)するトラック、バス、タクシーなどの運輸事業者

◇一般部門(白ナンバー)

移動などの業務上で車両を使用している事業者(自社の製品等を運搬している場合を含む)

◇支援ビジネス部門

エコドライブを支援する機器やサービスを提供する企業*

◇ユニーク部門

エコドライブに関する独自の取組をしている様々な主体*

※支援ビジネス部門、ユニーク部門の詳細につきましては、下記運営事務局までお問い合わせ下さい。

3. 表彰

○国土交通大臣賞	【事業部門】	1件(賞状及び記念品の贈呈)
○環境大臣賞	【一般部門】	1件(賞状及び記念品の贈呈)
○審査委員長特別賞	【支援ビジネス部門/ユニーク部門】	数件(賞状及び記念品の贈呈)
○優秀賞	【事業部門/一般部門】	6件程度(賞状及び記念品の贈呈)
○優良賞	【事業部門/一般部門】	40件程度(賞状の贈呈)

4. 参加費用・・・無料

コンクールの詳細につきましてはHP(<https://www.ecodrive-activity-concours.jp>)をご覧ください。下記までお問い合わせ下さい。

● お問い合わせ先

エコドライブ活動コンクール事務局窓口業務委託先:株式会社アスア

〒453-0804 愛知県名古屋市中村区黄金通1丁目11番地アスアビル TEL:052-452-6886(平日10:00～17:00)

お知らせ

トラック帳票類 価格変更のお知らせ

このたび、当協会のトラック帳票類の仕入先である(株)輸送文研社より、急激な原材料価格の高騰を受けて商品価格を改定する旨、案内がありました。

つきましては、当協会でご販売しておりますトラック帳票類の価格につきましても令和4年7月1日より、価格を改定させていただきますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

価格が変更される帳票類及び新販売価格につきましては、下記のとおりです。

1.新旧価格表

商 品 名	現行販売価格 (消費税10%込)	新販売価格 (消費税10%込)
日常点検表(毎日)	168円	220円
点検整備記録簿(2枚複写3年用)B5	209円	264円
点検整備記録簿(2枚複写3年用)A4	314円	396円
運行管理者選任届	52円	77円
運転者台帳	12円	13円
点呼記録簿(12名用・B様式)	367円	451円
点呼記録簿(25名用・B様式)	629円	781円
点呼記録簿(12名用・A様式) (乗務途中点呼付)	367円	451円
点呼記録簿(25名用・A様式) (乗務途中点呼付)	629円	781円
運行指示書(2枚複写30組)	503円	627円
運送約款(一般)揭示用 A2 (平成31年4月1日改正版)	110円	132円

※価格は1冊(枚)あたりの金額です。

2.当協会の新販売価格への変更日

令和4年7月1日発注分より

※本誌巻末の「トラック帳票類注文表」は7月1日よりご活用ください。

販売に関するお問い合わせ先 (公社)福岡県トラック協会 総務課

TEL 092-451-7841 FAX 092-472-6439

お知らせ

第3回 健康起因事故発生防止に向けて生活習慣を改善 ～全国健康保険協会 福岡支部からのお知らせ～

第3回 健康起因事故発生防止に向けて生活習慣を改善



健康起因事故の原因となる心臓疾患、脳疾患等の発症予防のために、まずは健診を受け、特定保健指導を活用しましょう。

(※福岡県輸送情報No.1862を参照)

◆生活習慣病予防健診で健康状態をチェック◆

生活習慣病予防健診は、労働安全衛生法の定期健康診断の内容に胃がんや大腸がんの検査等が追加された健診になります。協会けんぽからの補助がありますので、健診費用もお得です。

定期健康 診断	+	胃がん、 大腸がん検査等	➡	窓口負担額 7,169円(最高) 協会けんぽの補助額 11,696円	◇生活習慣病予防健診の 受診に関する詳細	
------------	---	-----------------	---	---	-------------------------	--

労働安全衛生法の定期健康診断データのご提出をお願いします

労安法の定期健診データを協会けんぽへご提供ください。定期健診データでも、リスクを有する方に特定保健指導のご案内を行うことができます。

◇定期健康診断の
データのご提供に
関する詳細



健診の結果メタボリックシンドロームに該当したら？

◆無料の特定保健指導で改善を◆

専門の知識を持った保健師・管理栄養士が無料で面談等を行い、生活習慣の改善をサポートします。具体的には、健診結果をもとに生活習慣を振り返り、改善方法（食事や運動等）の目標を提案しサポートします。

目標設定の例

- ・ 6か月で3kgやせる
【そのための行動計画】
- ・ 3階までは階段を使う
- ・ 20時以降何も食べない日を週に3日以上設ける
- 達成に向けて、保健師、管理栄養士が無料でメール、電話等でサポート
- 3人に1人以上の割合でメタボリックシンドロームが改善しています

事業所担当者の声

指導をきっかけに皆が自分の健康や生活習慣を見直す機会となった。

対象者だけではなく、従業員全員に受けさせたいと感じた。



特定保健指導の実施等に関する詳細はこちら



福岡県輸送情報記事の訂正とお詫びについて

本誌6月10日号のP3に掲載した令和4年度 中央近代化基金「燃料費対策特別融資」推薦申込公募要綱の問い合わせ先の電話番号で次のとおり誤りがありました。

会員の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、訂正いたします。

【正】	【誤】
◆問い合わせ先(公社)福岡県トラック協会 経理課 担当:古賀 TEL092-451-7844	◆問い合わせ先(公社)福岡県トラック協会 経理課 担当:古賀 TEL092-451-7877

会員だより 新規会員のご紹介

(株)ジェイアイランド 本社営業所 (福岡支部北福岡分会)

代表者 城 太一

糟屋郡新宮町三代448-1-101
TEL092-410-5300
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通2両、小型3両

福岡トランス(株)福岡SC構内営業所 (福岡支部北福岡分会)

代表者 小海 寛

古賀市玄望園3番地
TEL092-410-2986
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通13両

エムエム建材西日本(株) (北九州支部若松分会)

代表者 伊藤 薫

北九州市若松区向洋町22番地の2
TEL093-771-2211
[事業の種類]貨物利用運送事業

(株)サンユーロジ (筑後支部久留米分会)

代表者 山口 弘美

三井郡大刀洗町山隈1314-2
TEL0942-77-3903
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通22両

Schedule 行事日程

(6月) 県ト協行事日程 (6月24日～7月7日まで)

25日(土)	女性協議会研修会 [16:00] (八仙閣本店)
27日(月)	食料品部会通常総会 [11:00] (401 会議室)
29日(水)	小学生向け交通安全教室 [10:30] (東峰小学校)

(7月)

6日(水)	環境対策委員会 [13:30] (401 会議室)
7日(木)	適正化事業推進委員会 [13:30] (401 会議室)

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため延期または中止になる行事がありますのでご注意ください。

Gマーク加点対象!

「トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会」申込書

1. 開催日時・場所

- ・令和4年8月3日(水) 13時30分～(2時間30分程度)
- ・福岡県トラック総合会館 4階(福岡市博多区博多駅東1-18-8)
- ※総合会館には駐車場はございませんので、公共交通機関もしくは、付近の有料駐車場(駐車料金は自己負担)のご利用をお願いいたします。
- ※受講証を発行致しますので、遅刻・途中退席などは認められません。

2. 受講料 無料(福ト協会員限定)

3. 申込み方法

下記項目に必要事項を記入の上、FAX:092-451-7964にてお申込みください。【締切り日:7月27日(水)】

所属支部 (いずれかに○を付けてください)	福岡	北九州	筑豊	筑後
事業者名・営業所名				
住所	〒			
連絡先	TEL:	FAX:		
役職名・参加者氏名	(役職)	(氏名)		

※1社1名までのお申込みとさせていただきます。

※申し込み内容は、受付確認、受講証送付及び参加状況取りまとめ以外には利用致しません。

※セミナー受講後、受講証を発行しますので住所等は、はっきりと記入して下さい。

※参加申込書提出後、受付印を押印して上記記入されたFAX番号に返信しますので、当日ご持参ください。

※ご自身の筆記用具をご持参下さい。

※石けんによる手洗いや、手指消毒用アルコール等による消毒を徹底していただき、マスク着用をお願いします。

受付印欄

4. 申込書送付先、お問合せ

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 今泉
TEL:092-451-7845
FAX:092-451-7964

中小トラック運送事業者の皆様へ

令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)

低炭素型ディーゼルトラックの導入で

補助金申請ができます！

低炭素型ディーゼルトラック(※)を購入またはリースで導入した場合、補助金申請ができます。

対象:令和4年4月1日～令和5年1月31日に新車新規登録された事業用車両



本事業は、中小トラック事業者が低炭素型ディーゼルトラック(※)を導入し、エコドライブを含む燃費改善の取り組みを継続的に実施・改善する体制を構築することにより、二酸化炭素の排出削減を図り、地球環境保全に資することを目的とした補助事業です。

必要な書類をそろえて申請いただき、審査を通過すると補助金が交付されます。

※低炭素型ディーゼルトラック

2015年度燃費基準を大型車は+5%以上、中型車及び小型車は+10%以上達成した車両

具体的には、排出ガス規制識別記号が、下記の新車新規登録車両

車型区分(車両総重量)	補助対象となる排出ガス規制識別記号
大型 (12t 超)	「2PG」「2RG」「2TG」
中型 (7.5t 超～12t 以下)	「2RG」
小型 (3.5t 超～7.5t 以下)	「2TG」

自動車検査証			
自動車登録番号又は原形番号	登録年月(西暦年)	取得登録年月	
品川 130 あ 0000	4年4月12日	4年 4月	
UDトラックス	車 種 番	[386]	
JNCMB22A5LU0 **	式 式	型式の型式	
2PG-GK5AAB	所有者の氏名(名称) 瑞穂優良運輸株式会社		

補助対象型式・登録日等、申請前に自動車検査証でご確認ください。

- ・令和4年4月1日から令和5年1月31日の間に新車新規登録された事業用車両で所有権が留保されていないこと。
- ・型式に「改」の付く車両は、公募要領にて適否を確認ください。

- j-Grants(補助システム)で申請する場合は、J-Grants サイトよりアクセスください。
- 電子メール申請の場合は、事前登録が必要です。弊機構ホームページを参照ください

はじめに

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団は、1997年に設立された「エコドライブ普及推進協議会」(運輸関係等16団体で構成)の事務局を務めるとともに、独自に様々なエコドライブを普及推進するための活動を行っています。この活動の一環として、2011年度から「エコドライブ活動コンクール」を開催して優れた取組を行っている事業者を表彰し、その取組内容を紹介することで更なる普及を図っています。

今年のコンクールについて

今年度は事業部門、一般部門、支援ビジネス部門、ユニーク部門の4つの部門で実施いたします。また、最も優れた取組に対して、事業部門では国土交通大臣賞、一般部門では環境大臣賞が授与されます。運輸事業者はもろろんのこと、一般企業からNPO・任意団体・グループなどの幅広い参加をお待ちしております。

事業部門(緑ナンバー)	自社の車両を保有(リースを含む)するトラック、バス、タクシーなどの運輸事業者。
一般部門(白ナンバー)	移動などの業務上で車両を使用している事業者。自社の製品等を選択している場合を含む。
支援ビジネス部門	エコドライブに関する機具(車両含む)の製造やテレマティクスなどのサービスに取り組みする事業者。 取組例 エコドライブを支援する機具やサービスを提供する企業 他 取組例 自社が提供するテレマティクスサービスでエコドライブコンテキストを実施 他 <small>※詳しくは事務局までお問い合わせください。</small>
ユニーク部門	エコドライブに関する独自の取組を実施しているさまざまな主体。 取組例 NPO、町内会や自治会、大学のサークル、自動車関連のSNSグループ 他 取組例 運動時のエコドライブ、イベントの開催、地域への普及活動 他 <small>※事業部門や一般部門との重複応募も可能です。 <small>※詳しくは事務局までお問い合わせください。</small></small>

2016年度から
審査基準が厳格化
されました

- 一次審査応募時の燃費データ・事故データの入力が必要となりまりました。
燃費データ等は、二次審査時に提出してください。
- 二次審査時の提出資料の一部省略が可能となりました。
2015年度以降に二次審査資料を提出している参加者で、今年度も昨年度と同様の取組をしている項目については、添付資料を一部省略することが可能です。

参加メリットは？

社内の 意識向上・活性化 につなげられます	エコドライブ推進の 支援ツール が手に入ります	自社の活動レベルを 客観的に評価 できます	参考となる他社の 優秀な取組事例 が手に入ります
-----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	--------------------------------

審査の基準は？

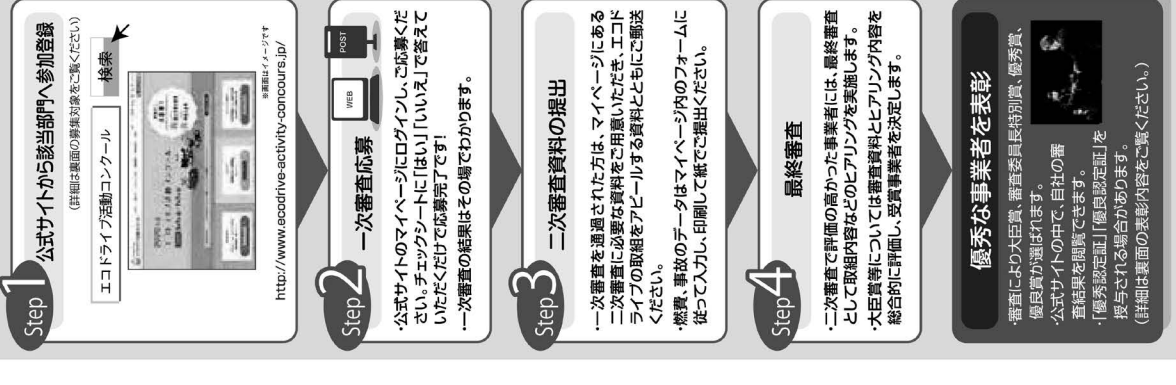
本コンクールは、燃費の改善状況だけを審査するものではなく、事業者のエコドライブ活動の取組内容を幅広い観点から審査します。

1. 取組体制の整備	どのような社内体制(方針、目標、管理体制など)で活動を行っているか。
2. 教育の実施	従業員にどのようなエコドライブの教育・指導を行っているか。
3. 燃費管理	どのような仕組みで燃費データを収集・管理しているか。
4. 活動成果	どの程度の燃費向上を達成しているか。 燃費以外の副次的効果とエコドライブ活動に対する評価をどのように行っているか。
5. 継続実施と方策	エコドライブ活動を継続するため、どのような取組を実施しているか。

※事業部門と一般部門では、継続して参加する事業者を推奨しています。そのため同点の場合は、継続して参加する事業者を優先して評価します。

※支援ビジネス部門、ユニーク部門は上記の審査基準によらず、エコドライブに関する積極的な取り組みを評価します。

コンクールの流れは？



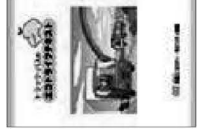
エコドライブ推進のための支援ツールは？

● 各種ツールを活用して活動を盛り上げましょう

エコモ財団で作成したエコドライブステッカー(130円/枚)、エコドライブテキスト(トラック版、乗用車版、各200円/冊)、「エコドライブ10のすすめ」チラシ、リーフレットポスター(無料)、コンクールリーフレット(電子データ)、優秀取組事例集(電子データ)、参加登録証明書(電子データ)、燃費管理支援サイトなどを用意しています。



エコドライブ
してほす
ステッカー
130円/枚



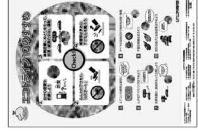
トラック版のエコドライブテキスト
(200円/冊)



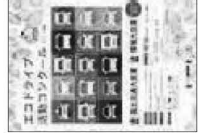
乗用車版のエコドライブテキスト
(200円/冊)



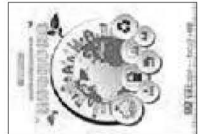
エコドライブ10のすすめ
(無料)



エコドライブ10のすすめポスター
(無料)



コンクールリーフレット
(電子データのみで提供)



優秀取組事例集
(電子データのみで提供)



参加登録証明書
エコドライブ活動推進協議会事務局
参加団体として登録されたことによる発行です
参加団体として登録されたことによる発行です
印刷用紙は、交通エコロジー・モビリティ財団



優秀取組事例集
エコドライブ活動推進協議会事務局
参加団体として登録されたことによる発行です
参加団体として登録されたことによる発行です
印刷用紙は、交通エコロジー・モビリティ財団

● 表彰された事業者の取組を紹介しします。

コンクール応募企業の中から優秀な取組を行なっている事業者を表彰し、優秀事業者の取組内容を公式サイトで公表します。

優秀取組事例集

<https://www.ecodrive-activity-concours.jp/date/jre/2021.pdf>

見直してみませんか？
ドライバーさんとの関わり方…

適性診断

活用講座

- ◇適性診断を受けっぱなしで活用できていない
- ◇社内のコミュニケーションをもっと考えたい！

講座内容 適性診断結果の見方・活用方法コミュニケーションについて
実際の指導方法をロールプレイングにて実践していただきます

開催日：令和4年 7月27日(水) } 13:00～16:30
 令和4年 9月29日(木) } (12:40～受付)
 令和4年11月30日(水)
 令和5年 1月18日(水)

会場：博多サンシティビル 5階会議室(福岡市博多区博多駅南2-1-5)
 受講料：2,700円

受講申込書 FAXにてお申込みできます FAX092-451-7753

開催日	①7/27(水) ②9/29(木) ③11/30(水) ④1/18(水) ※該当する希望日を○で囲んでください。
会社名	
氏名	
連絡先	TEL
業態	バス・ハイタク・トラック・その他



独立行政法人自動車事故対策機構福岡主管支所
 TEL:(092)451-7751 FAX:(092)451-7753

(公社)福岡県トラック協会 総務課 行
(FAX:092-472-6439)

会員様限定

令和4年度(公社)福岡県トラック協会トラック帳票類注文表

1. 注文日(FAX送信日) 令和 年 月 日

2. 注文商品 〈ご注文の商品の注文部数欄に必要部数をご記入下さい。〉

令和4年7月1日現在

商品名	コード	価格	注文部数	商品名	コード	価格	注文部数
乗務員手帳(乗務記録表)	1	63		点呼記録簿(12名)【B様式】☆	13	451	
日常点検表(毎日)☆	2	220		点呼記録簿(25名)【B様式】☆	14	781	
点検整備記録簿(2枚複写 3年用) B5 ☆	4	264		点呼記録簿(12名)【A様式】☆ (乗務途中点呼付) ※長距離用	87	451	
点検整備記録簿(2枚複写 3年用) A4 ☆	75	396		点呼記録簿(25名)【A様式】☆ (乗務途中点呼付) ※長距離用	88	781	
運転日報(福ト協)ピンク表紙☆	5	126		作業指図書	35	157	
運転日報(基本タイプ) B5 1/2サイズ	6	168		ゼロ旗(大) 90cm×70cm	38	880	
運転日報(応用タイプ) B5サイズ	7	314		安全旗(大) 90cm×70cm	43	880	
運輸日報☆	8	314		安全旗(小)	41	104	
運行管理者選任届 【提出部数2部(事業所控含む)】	9	1枚 77		運送約款(一般)掲示用 A2 ☆ (平成31年4月1日改正版)	48	132	
整備管理者選任届 【提出部数2部(事業所控含む)】	10	1枚 52		運行指図書(2枚複写30組)	54	627	
運転者台帳☆	20	13					

商品の価格は消費税10%込みであり、令和4年7月1日現在のものです。価格・様式の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承下さい。

※ ☆がついている商品は、千早分室でも取り扱っております。なお、千早分室では、店頭販売のみ行っております。

※ 以下の様式は、当協会ホームページ【<https://hearty.or.jp/>】より、無料でダウンロードできます。

- 運行管理者選任届 ○整備管理者選任届 ○事業実績報告書(一般・利用) ○事業報告書(一般・利用)
○事故報告書 ○運行管理規程 ○整備管理規程 ○運転者台帳

3. 申込者 〈全項目もれなくご記入下さい。〉

会社名			担当者氏名(フリガナ)	
所在地	物品送付先	〒	—	
	請求書送付先	〒	—	
TEL			FAX	

4. 注文方法 送料はお客様負担となります。発送は宅配便または郵送で対応いたしております。

午後3時以降のご注文は、翌日発送となる場合がございます。

また、土・日・祝日のご注文は、当協会次営業日の発送となりますので、ご了承下さい。

5. 支払方法 お支払いは銀行振込(振込先等は請求書に記載)または、現金書留でお願いいたします。

また、振込手数料は差し引かずにお支払いいただきますようお願いいたします。

なお、金額が1,000円未満の場合は切手による支払いでも受け付けております。

お問い合わせ先：(公社)福岡県トラック協会 総務課 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8
TEL 092(451)7841 FAX 092(472)6439
(公社)福岡県トラック協会 千早分室 〒813-0044 福岡市東区千早3-9-23
TEL 092(671)0338

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO
PROFIA



HINO
RANGER



HINO
DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

過去の問題の解説と 実践模擬問題

定価2,640円(税込)

令和4年版

自動車六法

定価7,700円(税込)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は

「トラックの日」

公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://www.heartly.or.jp/>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:

092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

**8Lエンジン搭載のQuonが
更なる生産性を実現**

Quon
人を想い、先を駆ける。

UDトラックス公式ホームページで
Quon8L エンジン搭載車をお確かめください。

UD UD TRUCKS **UDトラックス株式会社 九州支社**

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4	TEL 092-629-1124
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1	TEL 093-581-2305
佐賀久留米営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8	TEL 0942-38-2002

「運ぶ」を支え、信頼と未来をひらく
ISUZU

もっと走れる明日のために。

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。
この理想を目指し、新型ギガは生まれました。
「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、
トラックに想定される様々なリスクを、
先進の装備やテクノロジーで早期に回避、低減し
より確かな安心を生み出します。
新型ギガなら、もっと走れる。いすゞとなら、もっと走れる。
もっと走れる未来がある。
お客様のビジネスをサポートし、明日の成長を助けます。

シートベルトをしめ、スピードを抑えた安全運転を。点検・整備をしっかりとしましょう。

いすゞ自動車九州株式会社 〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ。いすゞ自動車(株)お客様相談センター ☎ 0120-119-113 9:00~12:00、13:00~17:00 月曜～金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp>

信号を守ろう!

(公社)福岡県トラック協会・福岡県警察